

各種証明書のオンライン・窓口以外の申請について

※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります

【申請方法】

事前に電話により受付しますので、必要な証明書の種類、枚数などをお伝えください。
その後、下記の必要書類を事務室まで送付してください。

【支払方法】

現金（現金書留） または 定額小為替証書

※岐阜県収入証紙を保有している方は、令和8年9月末まで岐阜県収入証紙を申請書に貼付する方法により納付することが可能です。

【申請に必要なもの】

- ① 卒業証明書等交付申請書
- ② 手数料（1通あたり350円）
 - ・現金で納付される場合は、申請書とあわせ現金書留で送付してください。
 - ・定額小為替証書により納付される場合は、定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（未記入）のまま送付してください。
- ③ 本人確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポートなど）

※表・裏をコピーしてください。マイナンバーカードの方は、マイナンバーが見えないようにコピーをしてください。

④ 返信用封筒

返信用封筒には申請者の氏名・住所を記入し、切手を貼付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額》 ※長形3号封筒の例

※なお、こちらに記載された切手の額は目安ですので、返信用封筒の切手付近に「不足料金受取人払い」と朱書き記入してください。

卒業証明書	1～10通	11通～
	110円	180円
調査書、学業成績証明書 単位修得証明書	1～5通	6通～
	110円	180円
速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。		
・速達 300円 250g以内		
・簡易書留 350円		

【定額小為替証書について】

- ・ ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・ 額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- ・ 額面にかかわらず、定額小為替証書1枚につき200円の料金が別途必要です。
- ・ 定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・ 定額小為替受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。

※詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。